

令和4年12月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和4年12月27日（火）午後1時30分～午後3時00分

2 場 所 市役所6階 604会議室

3 出席者〔教育長〕中島 秀行

〔委員〕吉本理(教育長職務代理者)、寺本彰、宮本陽子、森田理恵

〔事務局〕千葉裕之教育総務部長、江原勝美学校教育部長、皆川博幸教育総務部次長、中田利明学校教育部次長兼学校教育課長、吉田謙治社会教育担当参事兼社会教育課長、中村啓教育センター担当参事兼教育センター所長、遠山秀仁教育施設課長、廣谷貴紀スポーツ振興課長、稲田里織文化財保護課長、酒井忠夫生涯学習推進センター所長、古田晃一所沢図書館長、伊東真吾学校教育課主幹兼健やか輝き支援室長、鈴木恵学校教育課主幹、荒井直樹学校教育課主幹、渡辺純也保健給食課長

〔書記〕名雪晋祐教育総務課主査

4 会議録の承認

5 会議の傍聴者 なし

6 開 会 清水委員は所用により欠席。

本日の議案は、議案第24号から議案第27号の4件。

なお、議案第27号については予算に関する審議のため、報告事項のうち「新型コロナウイルス感染症への対応について」の一部及び「市内小中学校での事案について」は個人に関する情報が含まれ、学校及び個人が特定される恐れがあるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議および報告されることに決定した。

議事の進行上、非公開の議事及び報告は、公開の報告事項の後に行った。

7 議題

議案第24号 所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

資料に則り、稲田文化財保護課長から以下のとおり説明がなされた。

『所沢市寿町歴史的建造物整備活用基本方針策定委員会条例』が、令和5年3月31日をもって失効し、本委員会が廃止となることから、本委員会委員の報酬額を定める条例の一部改正について、3月議会に提出するため、所沢市長宛て申出を行うものである。

改正内容としては、「寿町歴史的建造物整備活用基本方針策定委員会委員」の項の削除を行う。施行期日は、令和5年4月1日である。

以下、質疑

(寺本委員)

この基本方針策定委員会は3月末までで、4月以降はなくなるという理解でよろしいですか。

(稲田文化財保護課長)

委員ご発言のとおりです。

中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第25号 所沢市教育委員会事務局組織及び各課事務分掌規則等の一部を改正する規則制定について

議案第26号 所沢市教育委員会事務決裁規程等の一部を改正する訓令について

資料に則り、皆川教育総務部次長から以下のとおり説明がなされた。

議案第25号及び議案第26号については、関連する議案のため、一括して説明を行う。令和5年4月1日からの教育委員会組織機構の見直しに伴う、教育委員会規則の3件、及び教育委員会訓令の3件について、例規整備を行うものである。

令和5年度教育委員会組織機構の見直しは、教育総務部では、生涯学習推進センターについて、社会教育課の施設及び機関として統合することにより、わかりやすい行政運営と、類似事業の連携強化に伴う事務の効率化を図るものである。学校教育部では、教育センターに、教育デジタル推進のため、新たに室を設置して、GIGAスク

ール構想による環境整備に加え、デジタル化による教育の発展及び質の向上に資する取組を企画し、ICT教育の推進を効率的に図るものである。

議案第25号は、『所沢市教育委員会事務局組織及び各課事務分掌規則』、『所沢市教育委員会文書管理規則』、『所沢市立教育センター設置及び管理条例施行規則』の一部を一括して改正するものである。

『所沢市教育委員会事務局組織及び各課事務分掌規則』の一部改正については、第7条の出先機関において、生涯学習推進センターを、教育総務部に属する施設から、第2項の社会教育課に属する機関及び施設へ改正するとともに、第8条までにおいて、実情を踏まえ、規定の整備を行うものである。第9条では、生涯学習推進センターについて組織機構順による掲載順を改め、また、教育センターの中に、教育デジタル推進室の室長の職務を加えるとともに、実情を踏まえた規定の整備を行うものである。第10条では、前の第7条及び第8条の改正に基づき、生涯学習推進センター運営協議会の庶務担当課を社会教育課に改め、掲載順を組織機構順に改めるものである。

『所沢市教育委員会文書管理規則』の一部改正については、第2条において、実情を踏まえた規定の整備を行うものである。

『所沢市立教育センター設置及び管理条例施行規則』の一部改正については、第1条で、以下「条例」の略称を使わなくなるため削り、第2条の見出しを「組織」として、教育相談室に加え、新たに教育デジタル推進室を設置するものである。第3条では、室の所掌事務を定め、従来の教育相談室に加え、教育デジタル推進室では、教育のデジタル化に係る企画及び推進に関することとしている。また、これまでの第3条及び第4条については、第3条の追加に伴い、それぞれ条の繰り下げを行うものである。

なお、施行期日は、令和5年4月1日とする。

議案第26号は、『所沢市教育委員会事務決裁規程』、『所沢市教育委員会文書管理規程』、『所沢市教育委員会公印規程』の一部を一括で改正するものである。

『所沢市教育委員会事務決裁規程』の一部改正については、生涯学習推進センターについて、別表第2の課長の専決事項から、別表第3の機関及び施設の長の専決事項に改めるとともに、実情を踏まえた規定の整備を行うものである。

『所沢市教育委員会文書管理規程』の一部改正については、別表において、生涯学習推進センターの掲載順を組織機構順に改めるものである。

『所沢市立教育委員会公印規程』の一部改正については、別表において、同様に、生涯学習推進センターの掲載順を組織機構順に改めるものである。

なお、施行期日は、令和5年4月1日とするものである。

以下、質疑

(宮本委員)

生涯学習推進センター運営協議会の担当課が社会教育課になりますが、それにより何か変わることはありますか。

(皆川教育総務部次長)

特にありません。

(寺本委員)

教育デジタル推進室の役割として力点が置かれるのは、学校の事務的な部分でしょうか、それとも、児童生徒の授業に関わる教育の部分でしょうか。

(皆川教育総務部次長)

デジタル化による教育の発展及び質の向上に資する取組を企画し、ICT教育のさらなる拡充を推進するものとしており、教育の部分に力点が置かれます。

(寺本委員)

教育デジタル推進室の室長は、どのような人材を充てる想定でしょうか。

(皆川教育総務部次長)

事務職員を充てるケース、又は指導主事を充てるケースが考えられますが、現時点では、事務職員を充てることを予定しています。

(森田委員)

教育デジタル推進室を設置することに伴い、職員の増員はありますか。

(皆川教育総務部次長)

人員配置については、教育委員会全体のバランスを考慮して判断していくこととなります。

議案第25号、及び議案第26号それぞれについて、中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

8 報告事項

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）

所沢市教育委員会の12月から3月までの主な行事予定について（教育総務課）

第1回所沢市教育振興基本計画審議会の開催結果について（教育総務課）

第33回所沢シティマラソン大会の開催結果について（スポーツ振興課）

○所沢市寿町歴史的建造物整備活用基本方針（素案）への意見と要望について
（文化財保護課）

以下、質疑

（宮本委員）

行事予定の「ところざわこども会議@トコトコタウン2022」についてですが、どのような意見が出て、どのように進められているかなど状況を教えてください。

（吉田社会教育担当参事）

子供たちの意見を尊重し、やりたいことを提案してもらい、それを活かせるようなイベント運営を行っています。

（宮本委員）

「所沢市寿町歴史的建造物整備活用基本方針（素案）への意見と要望」についてですが、今後どのように対応される予定でしょうか。

（稲田文化財保護課長）

素案に関しては、本日から1月26日までパブリックコメントを実施しますが、既に今回いただいた意見・要望をできるだけ反映させた内容で掲載しております。今後、パブリックコメントとしていただいた意見を踏まえて、事務局で修正を行い、2月に庁内検討調整会議、3月に基本方針策定委員会を開催し、最終版の作成を行います。

新型コロナウイルス感染症への対応について（教育総務部・学校教育部）

（寺本委員）

県からの通知をもとに、給食時の対応について、学校内において感染拡大の傾向が見られない場合はマスクを外しての食事時の会話を可能とする、とのことで、そのような方針には賛成です。それが原因かは特定できないにしても、緩和され

たことでクラスの感染者が増えてしまった場合を考えると、現場の先生の苦勞が察せられるので、軽率なことは申し上げられませんが、少しでも緩和の動きがあることは喜ばしいことだと思いました。

新型コロナウイルス感染症への対応について（学校教育部）【非公開】

削除

市内小中学校での事案について（学校教育課）【非公開】

削除

9 議題

議案第27号 令和4年度教育委員会予算（3月補正）について【非公開】

削除

中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

10 その他

今後の日程

- ・教育委員会会議 1月定例会：1月26日（木）
- ・教育懇談会：1月26日（木）
- ・教育委員会会議 2月定例会：2月15日（水）
- ・教育委員会会議 3月定例会：3月15日（水）

11 閉会 午後3時00分